

# 徳島赤十字ひのみね総合療育センター 公的医療機関等2025プラン

平成29年10月 策定

【徳島赤十字ひのみね総合療育センターの基本情報】

医療機関名：徳島赤十字ひのみね総合療育センター

開設主体：日本赤十字社

所在地：徳島県小松島市中田町新開4-1

許可病床数：140床

（病床の種別）一般病床

（病床機能別）慢性期

稼働病床数：138床

（病床の種別）一般病床

（病床機能別）慢性期

診療科目：整形外科 小児神経科 精神科 小児科 内科 歯科

職員数：234人

- ・ 医師 11人
- ・ 看護職員 102人
- ・ 専門職 100人
- ・ 事務職員 21人

## 【1. 現状と課題】

### ① 構想区域の現状

当施設は南部構想区域であり、2010年の南部地域の総人口は15.7万人、そのうち65歳以上は4.7万人、75歳以上は2.8万人で高齢化率は30.1%である。2025年の総人口は13.1万人、そのうち65歳以上は5.0万人、75歳以上は3.1万人となり、総人口は減少するが65歳以上は増加傾向であり高齢化率は38.4%となる。2040年に向けて65歳以上は微増減を繰り返すが、総人口は2010年比▲5.1万人となる見込みである。

県南部は県全体の4割以上の面積を占めているが、山間部が占める割合が多く、医療施設数については、県平均を下回っているのが現状である。それに伴い、病床数及び医療従事者数についても、県平均を大幅に下回っている。

2025年における必要病床数は、高度急性期は200床また急性期は250床程度の過剰、回復期は250床超の不足、慢性期はわずかな過剰となる見込みである。

また、在宅医療については2割程度の需要増加となる見込みとなっている。

### ② 構想区域の課題

公的病院の統廃合で病床数が削減されており、今後も削減や廃院があれば必要病床数の確保が困難になる。

在宅医療を推し進めるには人的確保、患者の自己負担増、少子高齢化に伴う在宅医療での限界が懸念される。

地域事情や患者にあった対応、また費用負担を十分考慮し、施設への住み替え等体制を検討することが必須である。

### ③ 自施設の現状

当施設は日本赤十字社の施設であり、児童福祉法及び障害者総合支援法に基づく福祉施設としての機能と医療法に基づく140床の許可病床を持った治療・看護・保育・リハビリなどの総合支援施設である。

届出入院基本料は障害者施設等入院基本料10対1であり、職員数は医師11人・看護師102人・薬剤師2人・診療放射線技師1人・心理判定員2人・歯科衛生士1人・臨床検査技師1人・栄養士 調理師14人・リハビリテーション26人、福祉職53人・事務職21人である。

当施設は許可病床140床のうち138名について、契約入所という形態で福祉サービスと医療を行っている。4機能のうちでは慢性期に分類されるが、実態は重症心身障害児者を中心とした受入を行っているため、福祉施設としての意味合いが強く他の医療機関との扱いには乖離がある。一旦契約入所をすれば、退所（退院）し在宅に帰ることがほぼ無く（福祉サービスである医療型障害児入所施設から療養介護のサービスをうけるための要件に該当しない場合は退所になる）、言い換えれば在宅医療が困難になるため入所（入院）しているのが現状である。

他方、NICU後方支援受入、県中央子ども女性相談センターからの依頼による一時保護等の連携、また、福祉サービスである短期入所受入も病棟で行っている。

### ④ 自施設の課題

本県における重症心身障害児者の医療における受入施設が少なく、特に重症心身障害児においては、当施設のみが医療の受け皿にならざるを得ない状態である。しかしながら、受入については許可病床数の制限があるため、病床の空きがなければ受け入れることは不可能である。今後当施設から退所（退院）する場合は、死亡退所（退院）の場合がほとんどになる。一方、当施設の入所待機者は、児者併せ現在29名いる。2025年にはその待機者のうち6名が50歳以上となり、当然その保護者は高齢となるため当該者の介護が困難になることが予測される。そのため、在宅の重症心身障害者の方がどのように在宅医療（福祉サービス含め）を受けられるかが将来における本県の喫緊の課題（マンパワー、受入施設）と思われる。

また、当施設は医療と福祉の総合支援施設であるため、福祉施策である「施設から在宅へ」に基づく福祉給付費の削減が予測され、施設としての在り方を検討していく必要が出てくるとも思われる。

【2. 今後の方針】 ※ 1. ①～④を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域において今後担うべき役割

本県における重症心身障害児者の数少ない医療施設として、他に代替案がない限り、今後も重症心身障害児者のニーズに対応するためにも、現在の病床数を減少させることは不可であり現在の体制は維持していかなければならない。

N I C Uの後方支援施設として、また数少ない重症心身障害児者の医療機関として、他の医療機関との連携は不可欠なものと思われる。

② 今後持つべき病床機能

前述のとおり、現在の機能は維持し続ける。

③ その他見直すべき点

前述のとおり、当施設は医療施設としての在り方以上に福祉施設としての役割が大きい  
ため、入所（入院）としては現状の病床数を維持しつつ、訪問看護・訪問リハ等外部に  
向けての医療体制の充実の検討を行う。

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4 機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期		→	
急性期			
回復期			
慢性期	140床		140床
(合計)	140床		140床

<年次スケジュール>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2017年度			<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     集中的な検討を促進 2年間程度で                 </div>
2018年度			
2019～2020 年度			<div style="display: inline-block; background-color: #f4a460; padding: 10px; margin: 5px;">第7期 介護保険 事業計画</div> <div style="display: inline-block; background-color: #c8e6c9; padding: 10px; margin: 5px; vertical-align: middle;">第7次医療 計画</div>
2021～2023 年度			<div style="display: inline-block; background-color: #f4a460; padding: 10px; margin: 5px;">第8期 介護保険 事業計画</div>

② 診療科の見直しについて

検討の上、見直さない場合には、記載は不要とする。

<今後の方針>

	現在 (本プラン策定時点)		将来 (2025年度)
維持	整形外科 小児神経科 精神科 小児科 内科 歯科	→	整形外科 小児神経科 小児科 内科 歯科
新設		→	
廃止	精神科 (廃止年度は未定)	→	
変更・統合		→	

③ その他の数値目標について

<p><u>医療提供に関する項目</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病床稼働率：98%</li> <li>・ 手術室稼働率：-</li> <li>・ 紹介率：80%</li> <li>・ 逆紹介率1%</li> </ul> <p><u>経営に関する項目*</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人件費率：77%</li> <li>・ 医業収益に占める人材育成にかかる費用（職員研修費等）の割合：0.2%</li> </ul> <p>その他：</p>
--

\* 地域医療介護総合確保基金を活用する可能性がある場合には、記載を必須とする。

【4. その他】

(自由記載)

--